

1 指定管理の基本方針

条例及び関係法令を遵守し、これに沿った施設の管理運営を行うとともに、災害や緊急時に備えた危機管理を徹底し、これまでの経験や実績を活かすことで、多くの利用者から「利用して良かった」と喜ばれる施設となるよう努力します。

2 施設の概要

名 称	南魚沼市福祉センター	
開 設 場 所	南魚沼市小栗山 303 番地 1	
開設の目的	市民が心身の健康を保持し、高齢者及び障がい者の自立と社会参加の便宜を図り、市民福祉を増進する	
従 事 者	管理責任者	事務局長 並木 富美子
	防火管理者	管 理 人 平賀 寿樹
施設の状況	敷地面積:2,816.66 平方メートル	
	延床面積:1,179.67 平方メートル 構造:鉄筋コンクリート造 2 階建	
施設の概要 (1 階)	事務室	
	会議室	
	大広間	和室 80 畳 1 室
	浴室 (新)	かけ流し 六日町温泉
	浴室 (旧)	かけ流し 六日町温泉
	給湯室	
	洗濯室・シャワー室	
	職員更衣室	
	下足室・職員下足室	
トイレ		
施設の概要 (2 階)	ケアマネ室	(居宅介護支援事業所)
	事務室	(くらしのサポートセンターみなみ)
	小会議室①	12 畳 1 室
	相談室	8 畳 1 室
	小会議室②	(南魚沼更生保護サポートセンター)
	和室	8 畳 3 室
	倉庫	2 室
トイレ		
開設年月日	平成 18 年 10 月 1 日	

3 業務内容

(1) 主な維持管理業務

業務	内容	頻度
消防設備保守点検	火災報知器、誘導灯、設備検査 管理状況等点検	2回/年
地下タンク保守点検	灯油地下タンク点検	1回/年
貯水槽及び水質検査	貯水槽及び水質検査	1回/年
自動ドア保守点検	自動ドアメンテナンス	2回/年
エレベータ保守点検	エレベータ定期点検	毎月
	点検 調整 停止教室訓練	1回/年
空調設備保守点検	ガスヒートポンプエアコン	1回/年
	室外機保守点検	1回/年
	浴室ボイラー保守点検（大浴室除く温水）	1回/年
真空温水ヒーター 定期点検	真空温水ヒーター点検作業（大浴室温水）	1回/年
センター定期清掃	床面清掃	4回/年
	床面清掃(ワックス)	2回/年
	カーペットクリーニング	1回/年
	トイレ陶器清掃	4回/年
	窓ガラス・アルミ枠	1回/年
浴室清掃	毎日管理	毎日
浴槽配管清掃	毎週管理	1回/週
日常清掃	毎日管理	随時
水質管理	大腸菌・レジオネラ菌検査	1回/年
小規模修繕	館内小規模修繕	随時

- 法令を遵守した設備の維持管理を行います。
- 安全管理に十分配慮し、火災、損傷等を防止して施設及び備品等の保全を図るとともに、利用者及び職員の安全確保に努めます。
- 施設および備品に大規模な破損等異常がある場合は、速やかに市へ報告します。
- 火災、落雷、風水害、雪害等による大規模修繕が必要となった場合は市と協議します。
- 衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めます。

(2) 主な運営業務

業務	内容
受付及び案内	施設利用者の受付、案内
広報	南魚沼市福祉センターに関する広報
施設の利用許可	施設利用申請の受付、利用許可、日程調整、利用料金の徴収
連絡調整	南魚沼市への報告および連絡調整、市内類似施設との連絡調整

文書管理	南魚沼市福祉センターに関する文書の管理
施設管理	施設の維持、保安・警備、環境の保全、業者との契約
器具及び備品等管理	器具、備品の保守点検、消耗品の購入、納品の検査、備品台帳の管理、自動販売機の設置許可
災害時等の対応	防災設備の保守・点検、防災訓練、急病人等の対応、緊急時の利用者の避難誘導、緊急時の関係機関への通報・協力
利用統計	施設の利用人数等の調査、集計
経理事務	予算・決算に関する事務、収入・支出に関する事務

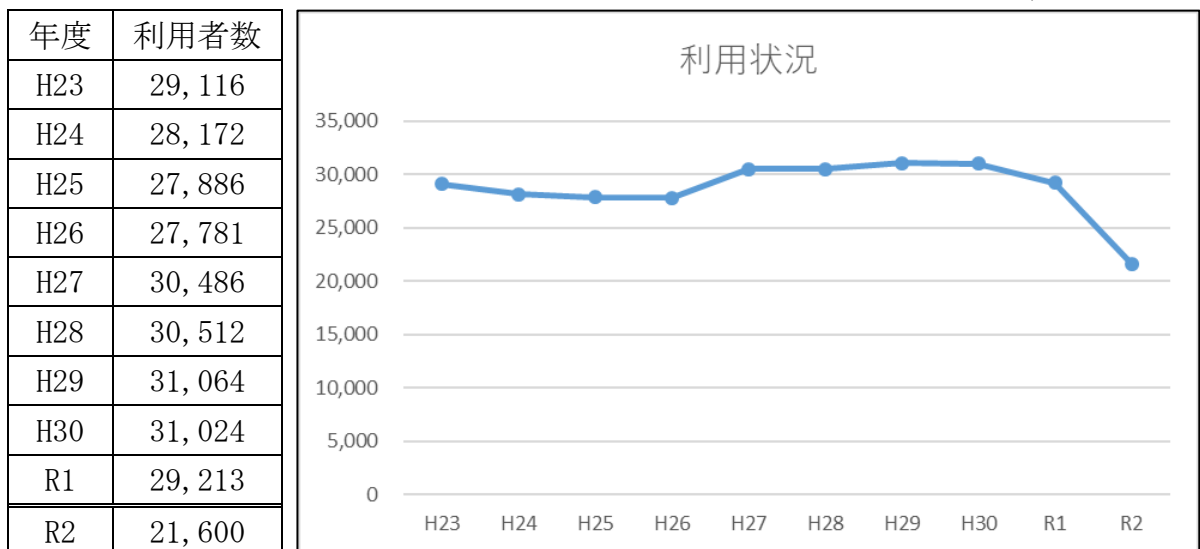
- 施設内の秩序を乱す者がある場合は、警察への連絡等必要な措置を講ずるとともに、速やかに市へ報告します。
- 施設から発生する廃棄物の発生抑制に努めるとともに、南魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び同施行規則に沿って適切に分別を行います。

4 運営計画

(1) 利用者見込み

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、利用者数の制限、減少が考えられることから、令和3年度の年間利用者数を約23,800人と見込みます。ニーズを的確に把握するとともに、心地よく利用できる施設環境を維持することで、多くの利用者から「利用して良かった」と喜ばれる施設となるよう努力します。

(単位：人/年)



- ・1階会議室・大広間、2階和室、浴室の利用者数の集計。R1までは実績、R2は見込の数値。新型コロナウイルスの影響により、大幅に減少する見込み。
- ・温泉入浴を目的とする高齢者個人や、地域の老人クラブ、保護司、ボランティア団体等が、年間を通じて憩いや活動の場として利用。
- ・このほか、南魚沼市社会福祉協議会の本所機能を担っており、南魚沼地区保護司会の「更生保護サポートセンター」が通年で使用。

(2) 休日及び開場時間等

開館時間	午前9時から午後8時（土日、祝日を含む）
休館日	毎週月曜日（休日の場合は翌日）
	12月28日～翌1月3日（ただし、浴室は1月4日まで）
自主事業	休館日を利用して、地域の方々が気軽に参加できる「定期型お茶の間サロン”しゃべり場お六”」を開催します。

5 利用料金

南魚沼市福祉センター条例（平成18年条例第63号）別表（第12条関係）

施設名	区分	利用料金	備考
1階会議室 ・大広間	午前9時から正午まで	1,500円	浴室利用者が大広間を使用する場合は無料
	正午から午後5時まで	2,000円	
	午後5時から午後8時まで	2,000円	
2階和室	1部屋1時間につき	500円	
浴室	市内に住所を有する者	65歳以上の者	200円
		中学生、小学生及び障がい者を有する者	回数券(11枚) 2,000円
		小学校就学前の者	無料
		上記以外の者	600円
	市外に住所を有する者	65歳以上の者	500円
		中学生、小学生及び障がい者を有する者	300円
		小学校就学前の者	900円
	上記以外の者	900円	

6 指定期間

平成31年4月1日から令和11年3月31日まで

7 収支計画

次頁記載「南魚沼市福祉センター 収支予算書」のとおり

8 団体の概要

名 称	社会福祉法人 南魚沼市社会福祉協議会
代 表 者	会長 高野 武彦
所 在	南魚沼市小栗山 303 番地 1
設立年月日	平成 16 年 11 月 1 日
役員等に関する事項	会長 1 名、副会長 2 名、理事（会長、副会長含む） 11 名、監事 2 名
概 要	南魚沼市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達および社会福祉に関する事業の活性化により、地域福祉の推進を図る。